



生協労連パート部会ニュース

2011年春闘速報 NO. 2

2011年3月4日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9

tel03-3408-0067 fax03-3408-8955

<http://cwu.jp/>



2011春闘、要求に団結して粘り強くたたかおう！

●1/19 あおもり 132円アップ

定時の家族手当の支給

勤続給を引き上げ、5年以上50円、毎年10円アップ、10年以上100円

日曜手当同様に、祝日・土曜手当の支給

●1/29 コープネット パート：入協後10年間、毎年5円ずつの勤続給を設定すること。

「最低賃金を早急に全国最低800円、2020年全国平均1000円以上とする」との政労使合意に関し、生協はこれをどう実現させていくのか、その考えを示すこと。

配達パートとキャリアパートの均等待遇

パート職員・アルバイト職員の生理休暇を有給化すること。

●2/5 ちば 760円を780円に

●2/7 いわて 基本時給87円引き上げ、最低時給を700円引き上げ

再雇用者へ一時金の支給、通勤手当の支給

有休取得率の向上 2割アップ

慶弔規程の雇用形態の違いをなくす

●2/7 みやぎ 平均90円アップ

勤続給の対象年数を 5年から10年に

福利厚生を正規同様にすること、特に私傷病休職期間を正規同様1年半に

生理休暇を正規同様に2日間有給に

●2/14 ながの パート・アルバイト：最低時給20円アップ

●2/12 かながわ 170円アップ 1000円に

一時金年間 店長・キャリア：1.4ヵ月、パート・シニアパ：1.3ヵ月

期限の定めのない雇用とすることを求めます。【しず・かな・やま統一要求】

通勤災害での休職期間3ヶ月を労務確保を前提に1年にすることを求めます。【同上】

●2/12 しずおか 基本時給(790円)の30円

登録パート・シニアパート職員：パートと同じ基本時給(790円)～900円に

パート店長：年間2.4ヶ月、キャリア・一般パ：年間1.51ヶ月、シニアパ：一時金の支給

●2/16 おかやま、最低賃金1000円、最賃協定締結

夏季一時金 パ0.8、アルバイト寸志要求

●2/16 あいち、パート 最低時給1000円

定年を65歳まで、共済専任パートをつくり、共済の負担をなくす

●2/21 エフ すべてのスタッフに 最低時給1000円に

夏季一時金 パート：1ヵ月

●2/28 ぐんま 10円、L1 役割給450、L2 役割給550円アップ

●2/28 おきなわ 50円アップし700円に

定昇14年以上にも、夏季一時金1.5ヵ月

「パート法改正を求める」署名17046筆は、3/3厚労省へ渡しました

